

令和3年度 第1回 交野市放課後児童会運営委員会部会 会議録

日 時 令和3年8月27日（金）午後6時30分開会

場 所 青年の家2階 会議室

出席委員 田村部会長、浦谷副部会長、伊賀委員、橘岡委員、平田委員、有山委員、平田委員、福山委員、高亀委員、鈴木委員（※2名途中から出席）

事務局 西岡生涯学習推進部長、本多生涯学習推進部次長、佐伯青少年育成課課長、岡本青少年育成課課長代理、中島係長、大末、伊藤山本指導員、河原指導員、石田指導員、西園寺指導員

【内 容】

1 部会委員の指名について

2 交野市放課後児童会運営委員会部会の役割について

3 案件

（1）部会役員の選出について

（2）部会で行う会議の公開について

（3）放課後児童会制度に関する課題等の意見調整について

（4）その他

5 閉会 午後7時45分

事務局 みなさんこんばんは。定刻となりましたので、ただ今から第1回交野市放課後児童会運営委員会部会を開催させていただきます。委員の皆様には、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

なお、本日の部会ですが、緊急事態宣言中であることから、遅くとも午後8時に終了できますよう、ご協力お願いいたします。

まず始めに、交野市放課後児童会運営委員会会則第6条第5項に基づき、運営委員会会長より、部会委員につきましては、お手元に置かせてもらったとおりに、指名させていただいておりますので、皆様よろしくをお願いいたします。

なお、ご欠席の委員につきましては、後日事務局より本日の会議資料をご提供いたします。

それでは、次第のとおり、案件のご検討いただきますが、委員会会則第6条において、「部会長が議長となる。」と規定されております。部会長が選出されるまで、事務局にて進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは案件に入る前に、資料の確認と、この部会の役割についてご説明します。

では、資料の確認をさせていただきます。「次第」、「資料1の放課後児童会運営委員会会則」、「資料2の放課後児童会運営委員からの意見のまとめ」、「資料3の入会児童の推移」、「資料4の利用ニーズ（アンケートの結果：児童会・こども園別）等」、「委員名簿」の以上です。ご確認をお願いいたします。

次に部会の役割についてご説明します。

本日の参考資料の（資料1）にあります交野市放課後児童会運営委員会会則もご参照ください。

交野市放課後児童会運営委員会部会の役割としては、放課後児童会の運営の総合的な推進に係る方策に関し、具体的な施策等を検討するため、運営委員会会則第6条の4項の規定に基づき設置することができるということから、この度は、持続可能な児童会運営をめざすために、検証を重ねていくことを目的に、この部会を設置いたしました。10年後、20年後の将来においても、安定した児童会を運営できるためには、どのような検証等が必要なのかなど、部会で協議し、課題を整理して行くわけですが、この部会は、十分な時間を設け、ひとつひとつのテーマ等に対し、しっかりと忌憚なく意見交換の場を行っていきたいと考えます。

また、課題等につきましては、運営委員会とも共有し、課題整理できるように進めてまいりたいと思います。

以上で部会の役割につきましての説明といたします。

それでは、案件1の交野市放課後児童会運営委員会部会の役員の選出を行います。会則第5条の第1項に基づき、部会長、副部会長各1名を委員の互選により選出いただきます。まず始めに、部会長の選出をお願いしたいと思います。立候補または推薦していただける方は、いらっしゃいませんか。

委員 児童に対して豊富な知識を持っている校長先生である田村委員さんを推薦します。

事務局 他に意見などございませんでしょうか。ないようですので、部会長はご推薦いただいた、田村様にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

他委員 異議なし

事務局 ご異義がないようですので、部会長には田村様にご就任いただく事に決定いたします。引き続きまして副部会長ですが、立候補または推薦していただける方は、いらっしゃいませんか。

浦谷委員 立候補します。

事務局 他に立候補などございませんでしょうか。ないようですので、浦谷様にお願いしたいと思いますが、みなさまいかがでしょうか。

他委員 異議なし

事務局 ご異義がないようですので、副部会長には浦谷様にご就任いただく事に決定いたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、放課後児童会運営委員会部会 部会長は、田村様、副部会長は、浦谷様に決定しました。
それでは、部会長と副部会長につきましては、席の移動をお願いいたします。

事務局 就任にあたり田村部会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。田村部会長よろしくをお願いいたします。

部会長 皆様こんばんは。部会長に選任いただきました倉治小学校の田村です。たくさんのご意見をいただく会だということですので、うまく皆様にお話ししていただくように努めてまいりますので、どうぞご協力をお願いします。

事務局 それでは引き続き、案件のご審議をお願いいたします。ここから先の進行につきましては、田村部会長をお願いいたします。

部会長 では、議事に移る前に本日の委員の出席状況について、事務局に報告を求めます。

事務局 はい、本日の委員の出席状況は、委員10名中8名の出席で、交野市放課後児童会運営委員会会則第6条第2項により、過半数を超えていますので、本運営委員会が成立していることをご報告いたします。

部会長 次に、案件2「放課後児童会運営委員会部会の公開について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 それでは案件2「放課後児童会運営委員会部会の公開について」を説明させていただきます。

 まず、交野市の会議の公開に関する指針の対象となる会議は、市民、学識経験者等で構成され、法令、条例、規則または要綱の定めるところにより設置された機関とされています。

 そのため、今回、運営委員会会則により設置された部会は「会議の公開」の対象外のものとも言えなくはないところです。

 次に、会議の公開の基準については、審議会等の会議は、原則として公開するものとなっております。ただし、会議において、交野市情報公開条例第8条または第10条の規定に該当する情報に関する審議をする場合、例えば個人情報に関わる内容について審議する場合。また、会議を公開することにより公正・円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められる場合においては、当該会議を公開しないことができる、とされています。

 今回の部会設置の目的は「持続可能な児童会制度」というテーマに特化し設置したところです。部会では意見だけでなく、細かく言うと児童会指導員もいる中で、実情・実態という具体的な内容を用いて話し合っていただくことも想定されます。また、部会ということで、できるだけざっくばらんに意見を出しやすい環境を確保したいと考えている部分もあります。

 なお、会議の公開・非公開の決定は審議会の長が当該会議に諮って行うものとされておりますので、皆様のご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

部会長 ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委員 まず始めに、忌憚のない意見ということで発言をします。交野市は今緊急事態宣言で、市のホームページにこう書かれている。「外出さ

れる場合は以下のとおり限定してください。医療機関への通院。食料・医薬品・生活必需品の買い出し。必要な職場への出勤。屋外への運動や散歩など。生活や健康維持に必要なもの。」これにこの会議は当てはまりません。市のホームページを見ていたら、集中的に議論される三中校区の懇談会、これは同じ教育委員会でも延期です。教育委員会として、こっちだけ緊急事態宣言中に運営委員会と部会二回行い、三中校区の懇談会を止める。これについて、ここの場合は安全だと言い切れるのか。会の持ち方を急ぎすぎではないか、と指摘をしておきます。

それから、第一回運営委員会のときに、確か次は7月下旬に運営委員会を行いますと言われていた。いつかな、と思って7月中旬に二回電話しました。そのときも7月末だというお返事だった。結局なかったんですね。それ飛ばしておいて、緊急事態宣言中に二回やるっていうのは。僕は7月末ずっと待ってたんですよ。時間は皆平等なんですよ。時間は守ってほしいんですよ。ということで、まずは運営委員会は7月末になかったということと、緊急事態宣言中に二回あることで、納得いかないの指摘させていただきます。

公開・非公開ですけども、我々のどう言ったというのは立候補したということもあるので、当然公開すべきだと思います。

部会長 ありがとうございます。忌憚ないご意見ということで、会の持ち方ということで、ありましたけど、ご意見ということで。
では、公開・非公開ということでご意見ありますでしょうか。

他委員 <意見なし>

部会長 それでは、ご意見いただいたということで公開するという進めさせていただきます。
続きまして、案件3「放課後児童会制度に関する課題等の意見調整について」を議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

事務局 厳しいご意見しっかり受け止めて進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。本日今からご説明させていただくにあたりまして、資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず資料2、お手元にあるかと思っておりますが、こちらを中心に説明させていただきたいと思っております。他に資料としては、資料3、資料4を使うこととなりますので、お手元の方にご準備いただければと思います。前回の運営委員会で使いました資料7を併せてお配りさせていただいておりますので、参考にそちらも併せてご確認いただければと思います。
今回、各委員様からいろいろなご意見頂戴したところでございます。

いろいろなご意見いただく中で、お話しできなかつたのご意見言えなかつたご意見頂戴しているところがございます。見ていただいたら分かりますとおり、ご意見としては39件、40件ほどいただいているところですので、今日すべてをご説明するとだいぶ時間がかかってしまいますので、またお話しいただく時間がないよ、ということになりかねないので、ここはまた部会の方を定期的に関きたいということを考えておりますので、そういったところからですね、ナンバー1の方から、いわゆる目的であるとか、方向性についてがまだわからないよ、というご意見頂戴していることから、そういったところの整理をまずさせていただきまして、その他追加で資料を今回作らせていただいておりますので、簡単にご説明させていただきまして、その後またご意見頂戴できればな、と思っておりますのでよろしくお願いいたします。

資料2のナンバー1と書いているところがございます。検討の目的、目標が記載されていない、というところで、どんな資料が必要かというところ自体が、想定が困難ですよ、というご意見頂戴しております。今回、持続可能な児童会を目指すこと、を目的としておりまして、10年後20年後の将来に続ける継承、また課題を整理することが部会の目標であると考えておりますので、まずは持続可能な児童会を目指すことを大きな目的として考えていただければと思っております。

続きましてナンバー2でございます。量の整備であるとか、質の向上、その他何か課題とすることを明確にする必要がありますよ、というところのご意見でございます。そこにつきましては、まず行政としての課題は、指導員の安定的な確保というところを第一にさせていただきたいと考えております。

続きまして、ナンバー3、資料7のページ数でございますので、併せてご確認ください。こちらですね、いわゆる共働きの世帯、専業主婦の世帯というところの国のグラフでございます。こちらにつきましては、国の調査ということで、市町村別のデータがそもそも公表されていないというところがございまして、こちらとしては、お示し自体が困難と考えております。

こういったところで、まずは前回の資料の整理というところで、大きな目的としましては、持続可能な児童会運営というところを目指していきたいという中で、やっていきたいと考えております。

続きまして、ナンバー6と8の項目の話でございます。こちらですけども、いわゆる児童数、児童会を利用する児童数の数を表したグラフです。こちら校区ごとの状況ということが分かりませんよ、という状況と併せて学年別をお示しいただきたいというご意見をいただいておりますので、こちらにつきましては資料3というところで、各校

区の直近の、27年からの実績、今後、令和4年から9年を推計という形で、校区ごとでお示しさせていただき、右側に棒線のグラフということで、赤線が定員数ということで見ただけであればと思います。こういった形で今回、お示しをさせていただきますので、ここから見えることについてはご意見頂戴できればと思っております。グラフのR9年とR8年の部分について、若干下がっているのが見て取れるかと思いますが、こちらにつきましては、もともとこども園課からのデータと書いてありますとおり、いわゆる保育所に通われている方の数をベースに今回推測をさせていただきました。なので、R4、5、6、7、8、9というところは、5歳、4歳、3歳、2歳、1歳、0歳という風にながってくるということになります。ですので、R9年につきましては、0歳児が利用されている数ということになりますので、最新の9月1日の申込の状況で今回作らせていただいておりますので、今産まれていて、保育所を使っている0歳児と考えていただくと、まだまだ少ないということをお分かりいただけるかと思っております。どうしても最後の9年のところの推計値というのは下がってくるという風になりますので、必ず下がるということではないことだけ留意していただければと思います。

続きまして、ページめくっていただきまして、2ページのナンバー9でございます。こちらですが、支援員の確保ということが最大の課題だとご意見頂戴しております。支援員数として、数しか見せていないところでございます。ですので、今回資料4ということで、改めて追加資料という形で、右下に追1という形でお示ししている資料でございます。こちら、目標値を追加したもので、改めて作成させていただきました。目標値ということで、一旦数値の説明をさせていただきます。こちらですけれども、基本的には児童40名に対して指導員2名ということが基準上決まっているところでございます。こちらの目標値というのが、市の方で全体の児童数を20人割って、指導員一人必要だということで、最低限このあたりをめざすという目標にしたいというところの数値でございます。ですので、27年、28年のところについては、目標値より高い人数で確保ができていますよ、ということでは、現在どうかというところでいきますと、5名ほど足りないような状況ということが見てとれるグラフとして改めてご提示をさせていただきたいというところでございます。

続きまして、ナンバー10、指導員の不足というところでございます。離職としては、離職の理由など必要でないか、というご意見頂戴しております。今回、離職理由というところについて、同じく資料4の追2という項目に、退職時間を取りさせていただいたものを羅列したのものになります。①から⑦までは多い順ということではなく、あく

までも聞き取ったものを羅列させていただいているというものでございます。①としては、皆様も働いておられたら分かるかと思いますが、職場の人間関係が大きいところでございます。また、児童会運営上、保護者さんとの関わりということもあげさせていただいております。また、家庭の事情ということで、子育て世代の方々はなかなか晩御飯に間に合わないということや、また、介護で必要な時間があるんです、ということでお辞めになる方もおられます。また、精神的なものであったり、体力的なもの、続けることができないといったご意見や、資格取得で転職されたり、結婚・引っ越しを機にお辞めになられたということが聞き取れたものとしてあがっている状況でございます。

続きまして、3ページ、ナンバー17でございます。今回、14ページの資料ですけれども、他市の状況と交野市の状況を比べさせていただいて、一人当たりの児童会の費用を計算した資料があったかと思えます。そちらで、検証の視点、課題が不明です、ということでご意見頂戴しております。確かにですね、こちらでお示しさせていただいたものの、なかなかこれによってお示しできるものは難しいな、ということで、ご意見頂戴する中で、感じております。こちらにつきましては、今回検証する中で具体的にこういったところの比較が必要なのかな、ということの研究させていただくなかで、改めてお示しできたらと考えております。

続きまして、ナンバー18、19の項目でございます。コア・ノンコアということで円グラフがあったかと思えます。こちらについて、終了後にもいくつかご質問いただいて、そもそもどんな業務があるの、とご意見いただいております。今回、例としてあげさせていただいております。わかりやすいところでいきますと、入会の審査・決定・通知というところは、コア業務、いわゆる正職員で進めて行くべき業務でしょう、というものです。また、児童会ではシステムというものを使っているのですが、そちらへのデータ入力ということについては、ノンコアということで、正職員で行わなくても良い業務なのかな、ということで、分かりやすく説明させていただくとそんな例がありますよ、というところでございます。こちらにつきましては、また研究して、お伝えできるような資料に替えさせていただければと考えております。

続きまして、4ページのナンバー22でございます。ニーズのアンケート調査ということで、お示しをさせていただいたところでございます。今回、ご意見の中に、こども園課、保育所利用の方、4歳・5歳と児童会利用者を比較してどうなのか、というところの数値出してみたらどうですか、ということをご意見頂戴しました。今回、それぞれのご意見のお示しをさせていただきました。ここで特出して分かる

ことは、3番、学習支援の充実が44パーセントと24パーセントということで、大きく差があります。資料作成する中で、大きく差があることが見て取れました。こちらにつきましては、この差はなんなのか、ということを検証していく中で、それぞれ必要なニーズということをしっかり把握してまいりたいと考えております。

続きまして、ナンバー24、資料7の21ページ、今回中長期的、短期的の課題を示した項目の中身の資料です。行政として統計的な数値を中心に現在考えられる課題を一旦お示しさせていただき、ご意見を頂戴したいという風に前回説明させていただきましたように、今回部会という形で資料7をどんどん充実させていきたいと思っています。そういったところで、課題整理をしていきたいと考えているので、あくまで資料7は一旦提示させていただいたものということで利用させていただけたら、何も土台がない中で進めていくのはなかなか難しいお話ですので、行政としても一定お示しをさせていただいたところでございます。

続きまして、飛びましてナンバー37、学校施設や教育内容の改善だけでは保護者の不安はなくなりません、というご意見、また、児童会の入会数の見込みは横ばい傾向と説明をさせていただいたところでございます。そういった中で、所謂指導員が頑張っている、また、安定的な雇用というところについては必要でしょうかのご意見を頂戴しております。そういった中で、専門的な立場、子どもを見守ってくれる指導員の立場というところが不利になっては、安心・安全というところの継続は成り立たないという考えで、公営を今後も維持していただきたいというご意見を頂戴しています。今回、ご意見にあるとおり、子育て世帯の転入増ということは、子育てのしやすい環境が必要になってくるかと思えます。そういったことから、充実ということは重要だと考えております。そういった中で、放課後児童会につきましては、施設の整備、また、充実した指導員の安定確保・継続ということは必要になってくる部分だと同じく考えています。運営委員会としては、持続可能な児童会運営ということを広く検討していきたいと思っています。そういった中で、いろいろな可能性、形態についてというところを検討が必要であると認識しておりますので、その中に、検討必要な方策として民間委託の可能性というのがあるのかなという風に思っておりますので、そういったことも含めて広く検討していきたいと考えております。

以上で長くなりましたが、ご説明を一旦終わらせていただいて、皆様のご意見を頂戴したいと思っております。

部会長

ありがとうございました。多岐に渡っての説明でしたが、まずはご

意見忌憚のないようにということですので、何かありましたら、膨大な資料ですけれど自由に発言いただけたらと思います。

委員 前半で出てきた児童会の受入れ人数についての資料3の説明について、0歳・1歳の人数が少ないということですが、今コロナの時代でテレワークなどで自宅にいるおうちが多く、保育園に預けられないという事実もあるんです。ただ、単純に保育園に行っている人数が少ないか、これから児童会に入られる人数が減るということではないかと思えます。

部会長の倉治小学校でも、校区の中で新しい住宅が増えてきて、新しい子育て世帯のおうちが増えてきた部分があります。先ほど事務局が言われていたように、交野市は子育てしやすい市というイメージがあるので、どんどん引っ越してこられるおうちも増えると思うので、やはり安心・安全な持続可能な児童会を目指してほしいと考えております。

部会長 ありがとうございます。

委員 説明も資料も多く、正直ついていけていなくて、事前に資料を配布して、目を通す時間をいただけたらとか、この部会をより有意義に活発な意見交換をできるような、そういうふうなことをしていただけないのでしょうか。

事務局 今回、資料は引き続きご意見頂戴したら、ここに追加していくようなイメージで考えております。今回の資料2については、すべてをここでご意見いただくというよりも、今回は入口として、前回の資料で行き違いがあったり、説明不足だった部分を一旦補わせていただき、次は例えば、雇用の部分に関して、をテーマにします、というような形で部会をすすめていければ項目ごとになりますので、個別で各項目ごとの進め方でできればと考えております。今回この資料を提示させていただいて、また皆様持ち帰っていただいて、ご意見を随時受け付けたいと思っておりますので、今後ナンバー40から50に増えているよ、ということがあればまた追加させていただいて、やりとり自体はメール等の比較的スピーディーな方法でさせていただくような対応でさせていただきたいと考えている。

今回事前にお配りが出来ていないという点では申し訳ですが、一旦そういった形で、今後検討していきたいという考えを持っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員 今の話を聞いて、例えば部会を20回くらい行うようなイメージでいいですか。さまざまな意見がこれだけ出ているので、議論しながらやっていくというのであれば、数年かけてやるというイメージでよろしいですか。

事務局 この後こういった形で進めていくのかということについては、お話しあるかと思います。そういったところで、項目というものを一つだけ検討するのか、それとも二つ、三つするのかというところは、ご意見頂戴する中で進めていくことになるのかな、と思いますので、皆様お忙しい中でのお話となりますので、こういった形で進められるのか、それこそメールでのやりとりの中で、ご意見頂戴した折り返しをする中で、スピーディーに、また円滑に進めたいと考えておりますので、今、何回開催しますというのはご提示できるものではありません。

委員 そしたら我々が納得できるまでやっていただけるということですか。

 メールで私は言いました、意見いただきました、というのは個人なので、それであればこのメンバーで LINE グループを作るということですか。

事務局 今回資料2をベースに進めていきたいという中で、会議の中ではどうしてもご意見を出しにくい等もあり、集約が難しいと思っておりますので、そういった部分で、こちらで集約する中で、市の考えやこういう風にしていきたいと考えていますということをご提示させていただく機会があれば、少しスムーズに円滑に進むのかな、と考えているという意味でございます。

 LINE グループ等については考えていませんでした。

部会長 冒頭にも、月一回の部会を、という説明があったかと思います。今回は一回目ですので、かなりたくさん課題がありますし、全部直接説明していただくわけでもないです。しかし、説明のところに、これからはひとつひとつテーマを決めて、というような言葉もありました。今日は意見を言っていただいて、次の次に繋いでいただくような話し合いになるのかな、と思います。

 今、これからの会議の持ち方というところが大きくクローズアップされておりますが、いかがでしょうか。

委員 先ほど事務局からメールで、という意見が出ていましたが、やはり

これだけたくさんの委員が来てくれているので、いろんな委員の意見は聞きたい。メールでのやりとりに対して、先ほど部会長言ったように、月一回こうやって部会の場を持っていただき、資料2をどんどん増やして行って、この場で話し合うという形でいかがでしょうか。

委員が言われたように、皆様が納得できた状態で初めてGOという形に持って行ってほしい。

部会長 ありがとうございます。今日は会の持ち方ということで、部会委員と事務局ということではなく、部会の中で皆様がどのあたりを課題とっておられるか、持続可能な児童会運営を目指すという目的で、指導員の安定的な確保が課題と事務局は考えておられるということなので、そのあたりのご意見を出して、次へ繋げていくという初回なのかなと思っているが、いかがでしょうか。

委員 持続可能な児童会制度を目指してということで、さまざまなデータも出していただいているんですが、交野市は1月に民営化を出してきて、撤回したということだったので、そのあたりが透けて見えるというのがありますよね。持続可能な児童会制度を目指してということで、ざっくばらんに、とお話しいただいたが、青少年育成課こそざっくばらんにしていただかないと分からない。

自分が言いたいのは、データで保護者満足度が非常に高い。児童会への感謝97人、新型コロナウイルスの対応について24人ということで、断トツで児童会への感謝が多い。なので、そのままの運営で、というのが保護者の想いなのかと、分析を読んで思った。

部会長 ありがとうございます。ご指摘のとおり、ここは突出して感謝というのがあるのは事実です。人の確保が難しいという実態もあるので、どうしていくのかということなのかと思います。

委員 人の確保の部分で、抽出して説明していただいたところですが、ネットで交野市の情報を調べてみた。交野市の募集されている月額報酬12万円ほどであった。資料との乖離について、ご説明いただいているのか。資料の174,240円というのと、求人に記載している約12万の違いは、うがった見方をすれば、良い数字を出しているのではないかという懸念がある。いかがでしょうか。

部会長 今のは質問ですので、事務局お願いします。

事務局 今回、こちらの資料で行きますと、最高額でお示しをさせていただ

いた、所謂最終的にどうなるのかな、というところで進めさせていただきました。ですので、約12万という数字は入口の金額となっており、スタートの金額です。ですので、その比較についてもお示しする必要があったと感じましたので、改めて、他市の状況などを確認させていただき、ご提示できるようにしたいと思っております。

委員 それを踏まえても交野市は月額報酬が抜きんでているということでもよろしいですか。

事務局 少なくとも同等程度以上と考えております。枚方市や寝屋川市の最高額をお示ししている。比較対象という意味では最高額で揃えているので、そういったところではご理解いただける数値を出させていただきました。ただ、今ご意見頂戴していただいた中では、スタートの額をお示しさせていただくのが望ましいと考えますので、そこについてもお示しできるようにしたいと思います。

委員 この資料を提示してもらったときによく分からなかったのですが、前の流れで言うと、一回再検証をし直すという話で、一旦止まったと思っていたのですが、これの質問・意見・市の考え方のところにも、この部会の目標で20年後の将来に繋げていくための検証や課題を整理していくことということは、これは検証結果ですか。検証したものではないということですか。

事務局 これは検証結果ではないのかという意見を頂戴しておりました。先日の運営委員会の中でもご説明させていただいたとおり、こちらについては再検証というものの中身につきまして、市として感じる、課題になっているであろうこと、数値から見えるものを一旦提示をさせていただいて、皆様どう思いますか、そこからスタートしていく形でどうですか、という提案というつもりでさせていただきました。説明にお時間を使ってしまい、意見を頂戴することができなかったのが、今回こういった形の部会という中でいろいろなお話をさせていただければ、と思っている。まず、これは検証結果ではありません。これを中心に我々としては考えていきたいので、こういった資料ないですか、とご意見いただければ追加資料を作成したとおり、こういった資料がありますよ、提示しますので、市としては一定の方向性というものや考えというものはもちろんあるんですが、そういった中で保護者の目線から、学校の目線から、地域の目線から、いろいろな目線からの意見をいただき、そういったものをまとめさせていただき、最終的に部会として方向性を整理、出た課題を運営委員会へ持っていきたいと考

えています。

事務局 補足をします。資料の行政から見た検証部分の他に、それ以外の目線からの検証というものをいただきたいと考えております。こういったことを検証してはどうか、というような検証内容の提示をいただきたいと考えています。

部会長 先ほど委員がおっしゃられたように、民間委託が見え隠れするということがあり、なかなか忌憚ない意見と言われてもどうなのかな、事務局との対話にしかになっていないのかと思う。それでは進まないと思いますので、保護者としての想い、前回お話しできなかったという想い、数値どうのこうのも必要ですが、学校だったらこういったところを続けて行ってほしいか等言っていただいたら、次はそれに対するテーマを持って話し、ではこういったことを調べてみましょうか、といった流れになるのかと思いますので、どうでしょうか。保護者の方の意見はいかがでしょうか。

委員 ご説明ありがとうございました。こういった会議は初めてで、難しい話になかなかついていけないというのが本音です。想い、ということ言えば、利用者のニーズというところで、先ほど言われた学習支援の充実というところが、こども園と児童会で大きく乖離があるということですが、私自身も子どもが学校に上がるまでは、親の気持ちとしてはお勉強を望んでいたが、実際に子どもが1年生になったとき、6時間授業を受けて、その後児童会に行ったときにそこでもう一回学習させるのか、といったことが、そうすると子どもにとったら7時間授業になるというところで、6時間みっちりしんどい想いをして授業を受けてきたのに、児童会行って更に学習支援ですよ、勉強しましょうと言われることが子どもにとって大変な苦痛でないか、という風に思いなおした。保育園にいたときは勉強大事と思っていたところと、実際学校に通いがんばる子どもを見て、7時間授業が児童会の中に必要かと言われると、そこは遊ばせてあげたい、運動場で走り回ったり、けん玉やコマで楽しく遊んでいただいて、元気いっぱい走り回って、へとへとになって帰ってきて寝る、という方が働く親としては良いのかと思います。学習支援を望まれる方はもちろん多いと思いますが、そうであれば、ご自身の考えで塾に通うとか実際にされていると思うので、私個人の意見となるかもしれませんが、この数字を見てこういう風に感じているのでは、と思ったのが一つあります。

コア・ノンコアの説明をしていただいたところですが、私個人としてはよくわからないというところがあります。ノンコアの業務を、皆

様がお忙しくて、通常の業務が回らなくて、自分たちでやらなくていい部分のことを民間委託なりして、自分たちの業務により一層集中できるような流れなのかという理解なのですが、そうであれば、これをやってくれるアルバイトをひとりかふたり雇っていただいて、ノンコア業務の部分を専属的にやっていただけたら。事務局の負担を減らすために民間委託だと言うのはピンとこない。そこはひとりお雇いになってはどうですか、と個人的には思う。指導員の確保というところは確かに現状難しいところもたくさんあり、民間の力を借りないといけないというのは納得して、考えてみんなで話し合って良い知恵を出していったら良いのではないかと思うんですが、ご自身たちのお仕事の内容がたくさんありすぎて、それで民間委託したいんです、ということであれば、保護者はなかなか納得できないのではないかと思います。そこを併せて考えられているということが、私にはわかりにくいというところで、これも民間委託の理由の一つになってくるのであれば、ここをもうちょっと、何故自分たちの仕事を民間委託しないといけないのかというところをお示しいただきたいと思います。アルバイトをひとり雇ってするわけにはいかないんだ、というところを納得できるようにご説明いただくことも必要ではないかと思う。

もう一つ、会議を公開するということが先ほど決まりましたが、ということは議事録などがホームページに公開されるという認識でよろしいですか。我々学保協の方も保護者からの問い合わせがきておりますので、どのような話し合いをなされたのか、ということをお正確にお伝えしないといけない。非公開だとそれも言うてはいけないのか、そのあたりが曖昧だったので。公開ということになったので、保護者へお伝えすることは可能であろうという認識だが、それで間違いはないかということをおたずねします。

部会長 ご意見ありがとうございます。最後の部分の回答をお願いします。

事務局 議事録は必ず公開させていただきます。こういった会議については、要約というところもありますが、できるだけお示しするような形で公開できたら、と思っております。ただ、中にはオフレコにしておいた方がよい内容が話し合いの中で出てくると思います。そういったところは要約させてもらってお伝えします。また、誰が言ったか、というのは「委員」として、公開させていただきたいと考えています。

部会長 ありがとうございます。どうぞ。

委員 もともとの国の基準では、子どもたちに感染者が増えていることが

計り知れないので、そう思うと指導員の質が非常に大切。今なんとか指導員2名、資格を持っておられる先生がいるが、それが本当に維持されるのかどうなんだろう。この目的はただただ20年後も指導員確保、保護者としてはただの指導員はいらないんです。ただ、的確な判断をしてくれる指導員、学校とも連携をとって場所を確保する、そういったことがきちりとしてできる、そういったところが必要だと思うので、もう一度目的や目標、それがあやふやなのはどう話を進めていけばいいのか全然分からない。何事にもそれが一番肝心じゃないかな、と思う。どう考えておられるのでしょうか。

事務局

委員がおっしゃったように、目的がはっきりしないというのは様々な目線で、今おっしゃられた指導員のところもひとつの目的を達成するための検証になってくるかと思う。その目的というところが、持続可能な児童会運営を目指して、というところでございます。これは我々が一番大切なことだと思っています。10年後、20年後、これが継続されることです。そこにおいて、例えば指導員の質の確保をどういう風にしていくのか、そういったことを検証していく、どういう風に進めていくのがいいのかというのを部会で意見をいただけたらと思っています。

委員

指導員の先生には感謝をしています。父母会の会長をやっていたときに、父母会のお金の使い方について保護者からいろいろ厳しい指摘があってどうしようか、というときに、指導員の先生に入っていたきながら、うまく収めた。なぜその保護者がいろいろな意見を言っているのかという家庭的な背景も踏まえて、その保護者の怒りを収めつつ、子の話に切り替えたりする、まさに職人芸だと思った。これは本当にありがたかったと思っています。だから、このような待遇は厳しいと思ったし、こういう中で働かれるんだと変わった。私市分室に分かれるときも今まで一緒に遊んでいた友達が行政的な区分、住所により分かれた。そのときもやはり「分けた方が安全」と指導員が言ったら、保護者の不満もスーッと収まっていった。これもまさに職人芸だと思った。担任の先生というのは、こういうワーワー言う保護者については嫌煙される、じゃないが良いことを言われる。子の保育園は遠足があるのに遠足のお知らせを出していなかった。遠足あるのにそれを知らなかった、と言ったらひたすら謝罪される。そうじゃなくて、保護者にもいろいろ厳しいことを言ってその場を収める、そういう人と人のつながりというのは、アンケートの数字にも表れていたと思いますので、今のままで持続可能な児童会運営を目指すために交野市として、指導員の待遇を上げるとか、そういう形で、子育て日本一の交

野を目指していただきたいと思います。

部会長 ありがとうございます。

委員 先ほどの続きですが、できたら目標なり、例えば指導員を確保するだけではなく、どういう指導員が良いか、どういう風に育てていくか、どういう風なことを保護者が求めているかということ踏まえて、目標を立てていただいたほうが、ひとつひとつの項目を話し合うのにすごく大事なのではないかと。ひとつの項目を話し合っているよりは、まずは中心を、それを作ってくださいなのが青少年育成課の仕事かと思うので、出来ればそこから始めていただければと思います。

委員 指導員の先生の確保が最重要課題のような形になっていて、今お話しを聞いていました。ここに離職理由を挙げてくださっているんですが、退職の時の理由はこんなものかと思います。本来の理由、いろんな不満だったり、いろんな抱えているものを要約して一言で退職されるかと思います。これだけ指導員の先生のお話しをするんですが、今児童会で働いている指導員の先生の意見も聞きたいです。退職された方ではなく、今働いている方の待遇面についてどう思っているのか、現場で毎日思うことだったり、人のやりとりでこう思います、など指導員の先生の意見も踏まえないと、この課題は進まないのかな、と思います。私も一保護者として、やはり安心・安全が一番ですが、何が安心・安全なのかと言われると項目として出すのは難しいですが、やはり親としては迎えに行ったときに楽しく過ごしてくれている子どもを見るのが一番だと思います。迎えに行ったときに、子どもが「もう迎えにきたの。ちょっと待って今先生とこれしてるねん。」と楽しそうにしている、その言葉を聞いて親としては寂しい反面、楽しく過ごしていることに安心している。学校で過ごす仲のいい友達が必ずいるわけではないので、同じ学年や同じクラスの子で会うので、輪に入れない子がいたりするのは嫌だと思う中で、指導員が、みんなが楽しく過ごせるように工夫してくださっているからそういう言葉が出るのかなと思うので、指導員の質や待遇面はすごく大事だと思うので、指導員の意見を聞かせていただきたいと思いました。

部会長 ありがとうございます。指導員も今日来られているということで、お話しあればお願いします。

指導員 お給料面について、私の気持ちをお話しさせていただきます。非常勤職員から会計年度任用職員に変わり、それから一時金が出るように

なったんですが、月々のお給料から減っての一時金という形だったので、月給自体は以前に比べると減っている状態です。それまでは交野市の指導員の給料は他の市に比べてありがたいな、という風に思って生活していた。一時金が出るのは嬉しいが、月給が減ってきたというのは、もう少しあればな、と思うことがあります。他に聞いてみたいことはありますか。

部会長 人の確保ということで、指導員の研修等で、次の世代の指導員に伝授することは、時間外や子どもがいない時間にされていますか。具体的にあれば聞いてみたいと思います。

指導員 市の方でも定期的に研修はあります。それ以外に、指導員に教えをいただいたりというのは、毎日子どもたちと過ごしている中でトラブルというのはありまして、その都度、こういうことが起きたんですけど、ということで時間を見つけてお声掛けをしてアドバイスをいただいたり、その場でうまく解決できなかったことはなるべくその日のうちに、残って相談したり、子どもたちが帰ってくる前に指導員間で話し合ったりして、次に同じようなトラブルがあったときに、前よりもよく解決できるようにお仕事をしてきました。

部会長 ありがとうございます。日々の引継ぎ、経験で解決していくということですね。お給料の回答もありがとうございます。
他ご意見等、一度もお話しされていない方、大丈夫でしょうか。

委員 指導員にお聞きしたいんですが、勤務時間について不安などはないでしょうか。これ以上延ばしてほしいという意見もたくさんあるようですが、今でいっぱいいっぱいなのか、それとももっと延ばしても良いのかというのか。

指導員 それぞれのご家庭の事情があるかと思います。やはり子どもさんがいらっしゃるご家庭だったり、介護が必要なご家庭をお持ちの方もいらっしゃいますので、それぞれの事情があるかと思います。
収入の面に関しましても、若い方が長く勤めていただくには、保護者の方がお話ししてくださったように、12万いくらでは、そこから引かれる部分が多いので手取りが少ないというお声も聞きますので、続けていくというのは難しいと思います。

部会長 ありがとうございます。部会は定期的に、ということですので、保護者の方も、お世話になっている指導員に感謝している。ここが変わ

ってしまうのではないかとお話しをしてくださったので、そのあたりが次のテーマになるのでは。保護者の方はごろっと変わって、民間どうのこうのではなくて、指導員が変わることに対しての不安感なのかな、と考えました。お時間来ておりますので、どうしても最後という方おられたら、よろしいでしょうか。

それでは案件3については終わらせていただきたいと思います。

その他、事務局ありますでしょうか。

事務局 一番初めに、どのくらい開催していくのかという話がありましたが、今後、定期的で開催していきたいと考えております。それにあたり、本日いただいた意見を整理する、また、持ち帰っていただいてご意見をいただき、それをまとめる、という作業がございます。最初にご意見ありましたように、事前に資料を配れるような形にしたいと考えておりますので、定期開催するにあたりご異議がないか、後日ご意見をいただき、開催日の調整をしていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

部会長 事務局から定期開催を、という提案でしたので、それにはご異議ないでしょうか。

委員 定期開催には賛成ですが、緊急事態宣言の発令時は避けていただきたいと要望します。

部会長 ありがとうございます。では、冒頭にもありましたが、緊急事態宣言下はやめてほしいという要望ですが、定期開催をするということにはご異議ないでしょうか。

他委員 <意義なし>

部会長 ではこの後は、出やすい曜日等の調整は各々意見していただくという形でよろしいでしょうか。

事務局 今後ご意見を聞きやすくするとか、こちらから発信しやすくしたいという思いがあります。メールアドレスを教えていただいたら時間調整もしやすいのかな、と思います。メールアドレス難しいという方いらっしゃいますか。

部会長 個人のメールアドレスということになりますが、ご提示いただくということでもよろしいでしょうか。

委員 緊急事態宣言が終わるとということが想定できない。緊急事態宣言中に何もできないのであれば、何もできなくなる。緊急事態宣言中は開催の工夫をするなど、緊急事態宣言中は開催しないということになると機能が停止してしまうので、事務局でもっと大きな部屋を用意していただくとか、オンラインで開催するとか考えていただかないと、今の状況を見ていると数か月何もできない可能性があるのでは、考えていただいた方がいいと思います。

部会長 そうですね。今は9月12日までとなっていますが、延びれば9月末までまたないという形になろうかと思っておりますので、先程オンラインというようなことを言っていただきましたので、その辺探っていただければ。また、途切れることのないようにすぐ意見言ったことは忘れないうちに、という風にさせていただけたらと思います。

委員 緊急事態宣言下は市もこう出している以上対応いただきたい。

事務局 他の会議等の事例もありまして、市役所の中会議室、非常に広い部屋があります。そこで会議を開いたりする事例もあつたりします。そういった工夫で、委員からご意見いただいたように、考えるのはそこなのかなと。ZOOMなどは皆さんの機械の用意が、市役所では持っておりませんので、そういったことが可能なのか調査しないとイケないと思います。

委員がいつていただいたように、次の運営委員会を9月10日に予定しております。緊急事態宣言にあたっておりますので、そちらにつきましては江田会長に確認をとり、検討という形にさせていただきたいと思っております。

部会長 それでは、第一回の部会を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。委員の皆様におきまして、公私ご多忙の中、緊急事態宣言下の中、ご出席賜り、ありがとうございました。本日いただいたご意見、児童会に対する想い、青少年育成課の方で再度検証、確認させていただきます。よりよい児童会を考えていきたいと思っておりますので今後定期的開催できるよう調整をしますので、よろしくお願いいたします。